

富田林市こどもの権利に関する条例制定に向けた取組について

1. 背景・目的

本市では、安心して子育てのできる環境及び子育て支援の充実を目指し、様々な施策を講じていますが、令和4年6月に発生した2歳児死亡事案の発生も受けて、こどもたちの健全な育成、子育て世帯へのきめ細かな支援は喫緊の課題であるとの認識をさらに強く持っています。

そういったなか、令和5年4月にこども基本法の施行をはじめ12月に閣議決定されたこども大綱では、こどもを権利の主体とし、こどもや若者の視点や権利を主流化し、権利を基盤とした施策を推進することが明記されました。

こういった国の動向や本市の課題などを踏まえ、令和7年度末を目標に富田林市こどもの権利に関する条例の制定をめざし取組を開始します。その過程として、令和6年度から7年度にかけて、こどもや子育てに関わる当事者の声を幅広く聴く様々な取組を行うとともに、こどもの権利の救済機関の設置やその実践等を見据えてまいります。

2. 重視する方向性

条例の制定過程では、以下の5点を重視し、時間をかけて丁寧な議論をします。

- ①子どもの権利条約やこども基本法、こども大綱の理念
- ②こどもやこども・子育てに関わる当事者の声を幅広く収集・反映する
- ③「声をあげにくいこども※」など様々な背景にあるこどもの声を収集・反映する
※不登校、いじめ、障がい、外国にルーツのあるこども、社会的養護のもとに暮らすこどもなど
- ④こどもにとっての最善の利益を優先する
- ⑤本市の特性や課題などの状況を踏まえる

3. 制定までの取組

令和6年度：こども等の意見収集

- ①条例検討委員会（外部委員）
- ②こどもアンケート（小学生から高校生まで）
- ③市民アンケート（18歳以上の市民）
- ④こども・子育てに係る関係機関アンケート及びヒアリング
- ⑤こどもワークショップ等
- ⑥制定過程の広報
- ⑦若者会議・生徒会サミット等との連携（こどもの権利をテーマに開催）
- ⑧未就学児や声をあげにくいこどもへのヒアリング
- ⑨小中学校教員への研修（小中学校での授業実施）

令和7年度：条例素案作成・制定

- ⑩令和6年度の意見収集を踏まえた条例骨子案・素案の作成
- ⑪条例検討委員会（継続開催）
- ⑫こども会議（条例作成に係るこども委員の参画）
- ⑬制定後の普及啓発のための広報ツール作成
- ⑭パブリックコメント（市民全体・こども版）
- ⑮シンポジウム（こども会議等の成果報告・条例素案の公表）
- ⑯議会上程・制定（令和8年3月議会を予定）

4. 富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会※別紙①参照

大学教授や弁護士、学校園代表、関係団体、公募市民等（全14名）

期間：令和6年6月から令和8年3月（隔月で全11回程度）

※第1回委員会会議は6月28日（金）開催

5. 条例を踏まえた取組

上記制定に向けた取組のほか、条例制定後の具体的な取組についても研究・検討を進めます。

① こどもの権利救済機関の設置

権利擁護委員・こどもオンブズパーソン・こどもコミッショナー等。こどもの権利侵害等の案件について、弁護士等の専門委員がこどもの相談窓口として対応し、救済（解決）までを支援する。（先進市：川西市・武蔵野市等）

② こども計画策定

こども施策の総合的な指針となるこども計画の策定。こどもの権利条例を理念に掲げ、現在策定中の「第3期富田林市子ども子育て支援事業計画」も包含するこども計画を今後策定予定。

③ その他

条例検討委員会での協議や先進事例を参考に、SNS等の相談窓口や普及啓発・情報発信の方策を含め、効果的な取組の研究を行う。

富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会委員一覧

令和6年5月31日時点

要綱第3条	案	富田林市こども権利条例検討委員	氏名(敬称略)	役職	分野
(1)学識経験を有する者	1	大学教授	岡島 克樹	大阪大谷大学 人間社会学部人間社会学科 教授 (国際こども権利センター 副代表理事)	国際開発学/国際/SDGs
	2	学識経験者	藤井 睦子	大阪教育大学 理事・副学長 (元大阪府健康医療部長・日本教育行政学会)	医療行政/教育行政/健康安全 教育
	3	学識経験者	谷 俊英	大阪大谷大学 人間社会学部心理・福祉学科専任講師 (社会福祉士)	社会福祉学/児童虐待/子どもの 貧困/児童養護施設/保護者 支援/里親
	4	弁護士	勝井 映子	中川法律事務所	
(2)教育・児童福祉に関係する者	5	人権擁護関係者	岡本 聡子	人権擁護委員/スクールソーシャルワーカー	(一社) わっく金剛理事/ NPO法人子育てひろば全国連 絡協議会協力アドバイザー
	6	保育園・幼稚園・認定こども園関係者	竹原 智子	幼保連携型認定こども園 葵音つばさこども園 園長	
	7	小・中学校校長	笠松 淳子	高辺台小学校 校長	
	8	主任児童委員	藤井 佳江	民生委員児童委員協議会 主任児童委員	こども食堂
(3)こどもの支援・関連団体等を代表する者	9	こどもの権利に関わる団体等代表	長橋 淳美	(一社) 富田林市人権協議会	生活困窮者自立支援相談員/ こども食堂・居場所づくり
	10	こどもの権利に関わる団体等代表	石川 育子	特定非営利活動法人チャイルドラインとんだばやし 理事長	こどもの相談
	11	こどもの権利に関わる団体等代表	遠坂 貴史	(一社) 寺子屋とんだばやし学習支援コーディネーター兼理事	こどもの学習支援
	12	PTA連絡協議会	高垣 任	PTA連絡協議会(中学校)	
(4)一般公募による市民	13	公募による市民	小野寺 法子	0～18歳未満のこどもの保護者	
	14	公募による市民	北辻 恵理子	0～18歳未満のこどもの保護者	

※女性委員の割合 64.2% (9名/14名中)